



場所：牛頭・さくらの園奥

## 水の生きものさがし

川の中に入って生きものをさがし、熱心に観察する子どもたち

〔主催：(公財)おおのじょう緑のトラスト協会〕

### 主 な 記 事

- ・特集  
(公財)おおのじょう緑のトラスト協会との対談…… P 2～ 3
- ・平成26年第2回6月定例会 …………… P 4～ 9
- ・一般質問 …………… P10～13



# 特集

## (公財)おおのじょう 緑のトラスト協会



## 市議会

大野城市に残された自然を守り育て次世代へリレーする活動「市民トラスト運動」を推進する「公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会」の皆さんにお話を伺いました。

未来を担う子どもたちを引き継ぐために

自然を守る活動をしています

### 〈トラスト協会とは〉

本市は、南部や東部に山林があり、自然環境に恵まれています。が、一時期、樹木が伐採され荒廃し、災害も起きました。何とかしなければとの思いから、トラスト協会が平成8年5月に設立されました。以来、この自然環境を守り育てる市民トラスト運動の中心となって、市民みんなで根気強く一歩一歩進めています。

### 〈どんな活動を〉

本年度19年目を迎え、現在、南地区で「もみじの森」、「共生の森」、「トラストの森」、「やぐらの園」、東地区で「さくらの森」と計5カ所で定期的に森林保全活動を行っています。また、「自然観察会」や「木工教室」などを開催し、広く市民に活動の紹介をしています。

### 〈会員は何人くらいですか〉

現在、約770人です。毎年新規加入がある一方、継続会員の脱退もあり、設立当初より減少しています。市民トラスト運動は、多くの市民の方に支えていただくことが運動の趣旨なので、「緑のサポーター」として、まず1,000人を目標に、市民の輪の拡大に努めたいと思っています。





〈課題はありますか〉

ボランティアの固定化・高齢化ですね。これまで多くの方の参加がありました。今後の活動のためには、いかに次世代の方に活動に参加してもらおうかが課題です。また、山歩き好きな方や歴史に興味がある方などとも連携していきたいと考えています。

〈平成27年に20年目を迎えますが〉

これからの活動の新たなスタートとして記念事業を実施したいと思っています。是非議会からも支援をお願いします。

〈今後の展望は〉

例えば、広く市民の方に親しめるよう散策路の整備などが必要だと思います。現在、10年後の活動地の様子やボランティアの活動の思い描いて、その実現に向かうための計画を作成しています。

トラスト運動とは？

19世紀の英国。産業革命で自然が失われるなか、市民が「ナショナル・トラスト」を発案しました。国民の手で自然環境という資産を寄付や買い取りなどで入手し守っていく。これがナショナル・トラストの基本理念です。

〈議会傍聴は〉

なかなか議場まで足を運ぶのは難しいですね。直接傍聴したことはないのですが、ケーブルテレビで見えることはあります。

※インターネットでも議会の様子を配信しているのです、是非、ご覧ください。

〈市議会のイメージは〉

大野城市全体的なことについて、いろいろな政策を提案すると、もっと市民の意見を反映できるのではないかと思います。市民トラスト運動についても、さらに市民の輪が広がるよう、議会からも情報発信をお願いします。

他にも色々なお話を伺うことができました。

ご協力いただきありがとうございました。



# 6月定例会開催

平成26年6月定例会を  
6月2日(月)から6月17日(火)まで開催。  
17の案件を審議し、全て可決・同意・承認・推薦。  
報告が9件。9名の議員が一般質問。

各常任委員会に  
付託された主な案件

## 総務市民委員会

### 第38号議案

「大野城市一般職の任期付職員  
の採用等に関する条例の制定に  
ついて」

高度な専門的知識経験のある者  
が必要な場合や公務の能率的  
運営のために必要な場合などに  
任期を定めて採用する。

### 第39号議案

「大野城市税条例等の一部を  
改正する条例の制定について」

### 第40号議案

「大野城市コミュニティ条例の  
一部を改正する条例の制定につ  
いて」

## 福祉文教委員会

### 第41号議案

「大野城市国民健康保険税条例  
の一部を改正する条例の制定に  
ついて」

### 第42号議案

「大野城市介護保険条例の一部  
を改正する条例の制定につい  
て」

### 第43号議案

「大野城市いじめ防止条例の  
制定について」



教育サポートセンター  
(市役所5階)

## 都市環境委員会

### 第45号議案

「大野城市非常勤消防団員に  
係る退職報償金の支給に関する  
条例の一部を改正する条例の  
制定について」

## 予算委員会

### 第47号議案

「平成26年度大野城市一般会計  
補正予算(第1号)について」

### ○福祉高齢部所管

・地域密着型サービスマ拠点等  
施設開設準備補助金につい  
て

### ○建設部所管

・道路照明等補修事業につい  
て

### ○教育部所管

・道徳教育に係る支援事業  
・市指定文化財管理業務補助  
金について  
・生活保護システム改修事業  
について

## ◆議会の動き◆

5月26日	議会運営委員会
	議会活動活性化調査特別委員会
28日	全国市議会議長会定期総会 (東京都 千代田区)
19日	議会運営委員会
6月2日	本会議(初日)
	全員協議会
	予算委員会
3日	広報委員会
5日	本会議(2日目、質疑)
6日	議会活動活性化調査特別委員会
	総務市民委員会
9日	福祉文教委員会
	都市環境委員会
10日	予算委員会
12日	本会議(3日目、一般質問)
	会派代表者会議
13日	本会議(4日目、一般質問)
	議会活動活性化調査特別委員会
17日	議会運営委員会
	本会議(最終日)
	全員協議会
7月1日	議会活動活性化調査特別委員会
4日	議会活動活性化調査特別委員会
7日	広報委員会
17日	広報委員会
18日	議会活動活性化調査特別委員会





# 委員会報告

～主な審査内容～

## 総務市民委員会

### 第38号議案

「大野城市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」

Q どのような状況からこの条例が制定されたのか

A 大量退職期の中、職員採用を抑制しているため、職員数が不足している。この時期を乗り切るためにも、一時的な業務増に対応できる任期付職員の採用等について条例化した。

Q 任期付職員の採用方法は

A 基本的に一般公募となる。

Q 任期付職員に年齢制限はあるのか

A 待遇面は正規職員と同じとなるため、60歳定年となることから、基本的には60歳以下と考える。

Q 臨時職員は全て任期付職員へ変えるのか

A ケースバイケースとなるが、育児休業などの代替職員については、今まで事務補助として臨時職員を配置していた分を、任期付職員としたい。

### 第40号議案

「大野城市コミュニティ条例の一部を改正する条例の制定について」

Q 使用料が改定される南コミュニティ研修室3の改修後の面積は

A 使用料が110円から220円に改定される研修室3の面積は、約40平方メートルから約80平方メートルへ2倍の広さに拡張された。

## 福祉文教委員会

### 第42号議案

「大野城市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」

Q コンビニエンスストアでの介護保険料の収納を開始することで収納率はどのくらい上がると予測しているか

A 平成27年度末で3200人ぐらゐの普通納付が見込まれるが、福岡市を参考に本市に換算すると、その中の640人がコンビニ納付をすると予想される。収納率の向上については今後検証していく。

### 第43号議案

「大野城市いじめ防止条例の制定について」

Q 第5条の「市の責務である」など、この条例における市の定義は何か

A 市と教育委員会の役割が異なる場合には、市と教育委員会を分けて書いており、そうでない場合には教育委員会を含めて市と定義している。

Q いじめ問題対策連絡会議は具体的にどのような活動をするのか

A 市全体や学校の取り組みの状況報告に対するアドバイス、重大事態が発生した場合の調査方法等についての助言を考えている。

Q 学校はいじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは春日警察署と連携し対処するとあるが、どのようにして認め、誰が判断するのか

A 校内の対策委員会にかけながら教育委員会と一緒に学校が判断する。

被害者の保護者が警察に被害届を出すという場合も想定される。

### 第44号議案

「大野城市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

Q いじめ検証委員会の委員報酬額は

A 非常に難しい自殺問題や教育関係に関する問題への対応が必要で特殊性がある点と、近隣市の状況等を考慮した結果、1回1万円に設定している。

# 都市環境委員会

## 第45号議案

「大野城市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

Q 何年ぶりの改定か

A 平成18年度以来の改定である。

Q 改定額はいくらか

A 一律5万円の引き上げになる。

Q 現在の消防団員数は何人か

A 平成26年4月1日現在、定数200人に対し団員数は195人、そのうち女性が4人。



## 第46号議案

「財産の取得について」  
(コミュニティバスの運行に使用する車両の取得について)

Q 今までに補修にかかった費用はいくらか

A 平成22年度から補修費が生じている。総額で1616万2000円ほどかかっている。

Q 随意契約とした理由は

A 小型ノンステップバスの車両は、国内で1車種のみで販売会社が限られているため、随意契約を行った。

Q 新車両の車椅子の乗車にかかる時間は

A 現在使用しているバスとほぼ同じである。

Q 実際の運行はいつごろからか

A 納車予定は10月末で、その後運行を開始する。

Q 更新後の旧車両の処分方法は

A 今の車両は一応廃車にするが、同様の車両は生産していないため、部品取りに使う計画である。



コミュニティバスまどか号

予算委員会のメンバーが

変わりました

このメンバーで1年間、  
一般会計、特別会計および事業会計の予算に関する案件を  
審査していきます。

委員長

副委員長

委員

田中

井上

松崎

清水

佐藤

白石

香野

高山

古賀

山上

健一

正則

正和

純子

義廣

重成

信儀

やす子

健一

高昭



## 予算委員会

### 第47号議案

「平成26年度大野城市一般会計補正予算（第1号）」について

（補正前の額）（6月補正額）（補正後の予算額）  
316億9500万円+4157万円=317億3657万円

Q 就労自立給付金制度の適用期間はどれくらいか

A 7月に創設される「就労自立給付金制度」は、保護廃止の際に、最高で単身世帯10万円、多人数世帯15万円が支給されるが、再度生活に困窮して生活保護を受給して「就労自立給付金制度」を利用するには、3年間は利用できない制度である。

Q 地域密着型サービス拠点等施設の整備に伴う、今回の認知症高齢者グループホームは、どこに建設されるのか。また、今後の将来計画はどうなっているのか

A 北コミュニティ地区の筒井1丁目地内に新設する。今回の整備は市内8ヶ所目で、各コミュニティに2ヶ所ずつとなる。今後の将来計画については、現在アンケート調査を終え、これから分析し、費用負担や高齢者の福祉政策を総合的に勘案して策定していく。

Q 認知症高齢者グループホームの入所者の負担は、どれくらいなのか

A 入所者の負担は、居住費と食費、介護の1割費用負担として、合計13万5千円ぐらひは必要になる。

Q グループホームにおける徘徊対策はどうしているか

A グループホームでは、入居者3人に対し職員1人の割合で配置されており、職員が見守りを行っている。施設からいなくなった場合は、家族同意のもと、県防災メール「まもるくん」を使った公開捜査や、市の捜索本部を立ち上げて職員などによる捜索支援を行う。



Q 道路照明灯の補修は、どのように進めていくのか

A 平成25年度に南部地区と中央地区の一部を調査しており、少しさびが出ている程度から、根巻きで対応できるもの、建て替えを行うものの3段階に区分し、計画的に対応を行っている。平成26年度は、中央地区の残り分と北地区、東地区の調査を行う予定である。



道路照明灯

Q 大利中学校が道德教育の研究校として指定されたが、市内全校に道德教育を広げるのか

A 道德教育について、中学校では県内で大利中学校のみが研究校として指定されており、その研究内容が来年2月に県全体で報告会がされる予定である。市のみならず、県全体に啓発していく予定としている。

Q 市指定文化財の「御笠の森」は、公園の管理と同様に市が直接管理できないのか

A 所有者が宝満宮で、山田宝満宮氏子会で管理していることから、市としては協議をして、補助等で対応していくことになる。



御笠の森

Q 春日・大野城・那珂川消防組合分担金は、どういうものに対する分担金なのか

A 水槽付ポンプ自動車更新事業に対する起債で、一般単独事業債と施設整備事業債に分けて借入れをし、平成27年度から平成30年度までの分担金として債務負担を行うものである。

# 審議結果一覧

平成26年 第2回 6月定例会

議案番号	件名	結果	付託委員会
第35号議案	専決処分した事件の承認について(大野城市税条例の一部を改正する条例)	全会一致 承認	—
第36号議案	専決処分した事件の承認について(大野城市都市計画税条例の一部を改正する条例)	〃	—
第37号議案	専決処分した事件の承認について(大野城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	賛成多数 承認 (賛成16・反対3)	—
第38号議案	大野城市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	全会一致 可決	総務市民委員会
第39号議案	大野城市税条例等の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
第40号議案	大野城市コミュニティ条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
第41号議案	大野城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	〃	福祉文教委員会
第42号議案	大野城市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
第43号議案	大野城市いじめ防止条例の制定について	〃	〃
第44号議案	大野城市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
第45号議案	大野城市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	都市環境委員会
第46号議案	財産の取得について	〃	〃
第47号議案	平成26年度大野城市一般会計補正予算(第1号)について	〃	予算委員会
報告第1号	専決処分の報告について(公用車の交通事故による損害賠償の額の決定及び和解について)	報告	—
報告第2号	平成25年度大野城市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	〃	—
報告第3号	平成25年度大野城市水道事業会計予算繰越計算書について	〃	—
報告第4号	平成25年度大野城市下水道事業会計予算繰越計算書について	〃	—
報告第5号	平成26年度大野城市土地開発公社の予算について	〃	—
報告第6号	平成26年度公益財団法人大野城まどかびあの予算について	〃	—
報告第7号	平成26年度公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会の予算について	〃	—
報告第8号	平成26年度公益財団法人大野城市体育協会の予算について	〃	—
報告第9号	専決処分の報告について(下大利小学校地内における自動車破損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について)	〃	—
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全会一致 同意	—
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	—
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	—
	大野城市農業委員会委員の推薦について	全会一致 推薦	—

## — 陳情関係 — (全議員に写しを配布)

陳情第1号	労働者保護ルール改悪反対の意見書の提出を求める要望書
-------	----------------------------



## 賛否の分かれた議案(平成26年第2回6月定例会)

会派名	新生倶楽部					公明党				新風			新政フォーラム		虹ネット		おおのじょう未来		会派に所属していない議員	
議員氏名	岡部 和子	永野 義人	香野 信儀	田中 健一	山上 高昭	井上 正則	白石 重成	福山 保廣	丸山 恵美子	神野 芳行	佐藤 義廣	天野 嘉久孝	松崎 正和	関岡 俊実	清水 純子	松田 美由紀	浅田 大輝	高山 やす子	松下 真一	古賀 健一
第37号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	●	○

(○：賛成、●：反対、-：議長は表決に加わらないため)

## 議会を傍聴してみよう!

どこに行けばいいの?  
また、どんな手続きが必要なの?

### 本会議

市役所5階の傍聴席入口で受付票に所定の事項を記入し、傍聴してください。定員は72名です。

### 委員会

市役所本館4階議会事務局で、開催当日の8時30分から委員会が始まる10分前までに委員会傍聴票に所定の事項を記入し、申し込んでください。定員は先着6名です。

討論・採決や委員会協議会などの傍聴はできません。

※次期議会の日程(予定)は、議会だより(裏表紙)や市議会ホームページで確認できます。

傍聴に関する質問などは、議会事務局までお問い合わせ下さい。

大野城市議会事務局 092-580-1938【直通】

私たちが選んだ議員さんは、  
議会でどんなことを  
言っているのかな?



八戸市議会視察の様子

### ◆視察来庁◆

6月19日 青森県八戸市  
26日 愛媛県新居浜市  
30日 香川県東かがわ市  
7月3日 千葉県習志野市  
11日 佐賀県嬉野市  
15日 京都府長岡京市  
23日 岡山県倉敷市



# 一般質問 ～これからの大野城を問う～

## 一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が市に対して質問を行います。  
今回の一般質問で皆さんにとって重要な内容はありましたか？

注：★がついている内容を掲載しています。

丸山恵美子	★高齢者福祉対策の充実について	佐藤 義廣	★遊休地の有効活用について ●中区最終処分場建設の進捗状況と 災害防止対策について
松田美由紀	★市のホームページの検索及び 掲載方法をより充実したものに ●教育行政について	神野 芳行	★小中学校内の環境について ●薬物乱用防止について
田中 健一	★安全安心のまちづくり	松下 真一	★今後の介護保険制度改革に対する 市の対策
井上 正則	★小中学校の熱中症対策について ●中学校完全給食実施について	清水 純子	★5歳児健診について ●ブックスタートについて
福山 保廣	★高齢化社会への安全・安心を守る 地域課題の取り組み		

高齢者が安心して暮らせるまちづくりを！

丸山 恵美子



**問** 認知症サポーターのさらなる増員とレベルアップの取り組みについて

**答** 民間企業からの参加や一般市民の受講も増え、今年度の認知症サポーターの育成目標を累計1,000人と定め幅広く周知を考えている。

**問** 大牟田市地域認知症ケアコミュニティ推進事業の取り組みを本市に導入することについて

**答** 大牟田市の徘徊模擬訓練を行うには環境整備を進める必要があると考え、今後の目標として認知症施策の充実を目指す。

徘徊高齢者の安全確保のため、今年度から家族の同意があれば徘徊高齢者の身体的特徴や顔写真などの情報を、速やかにメール配信できるようにしている。

**問** 児童・生徒の認知症サポーター養成の取り組みについて

**答** 今年度は五つの小学校で高齢者との交流や施設などの訪問を計画しており、関係各課と連携しながら、認知症サポーター養成の取り組みを重点的に教師に紹介し実施を進めていきたい。

**問** 介護予防事業「あたまの健康チェック」の導入について

**答** 認知症を96%の高精度で見つけてくるツールであり早期発見に有効であると考えている。導入については地域包括ケア体制の構築の中で検討していく。

**問** 介護マーク導入の取り組みについて

**答** 広域的な取り組みが効果的であり筑紫地区の他市町に提案しながら進める。

**問** 緊急通報システムの設置の拡充について

**答** 緊急通報システムの利用対象者の拡大は、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに有効と考えている。予算措置、受託事業者の受け入れ体制の確認と条件整備が必要なため、これらを加味し検討する。



介護マーク



## ホームページを 使いやすく充実したものに

松田 美由紀



**問** 条例や規則等を集めた法令集である例規集をサイト内検索する場合、「条例」・「規則」・「規程」と入力しても例規集にたどり着かなかつた。ホームページに他市と同様、例規集を単独表示できないか

**答** 条例や規則などの用語でも検索できるように、キーワード設定を工夫し、速やかに対応したい。例規集ページ専用の単独ボタンを配置するかどうかは、他のページとのバランスや利用者の検索実績などのニーズを十分に検討して判断する。

**問** ホームページ使い勝手モニターを市民に募集してはどうか

**答** ホームページ一言アンケートが同様の機能を果たすことができる。考える。ホームページ一言アンケートのボタンを、目につきやすく見やすいものへ変更するなど工夫していきたい。

**問** 教育委員会や審議会等がいつ開催されているのかが分かりにくい。イベントカレンダーで記載されている会議とそうでない会議があるが統一すべきではないか

**答** 審議会などの会議について必ず掲載するよう周知を図る。



**問** 公開の対象となる審議会等の年度毎の開催予定一覧の提案について

**答** 開催予定という欄を設けて、当該年度の開催予定について掲示したい。

**問** 教育委員会の会議規則の記載事項に記載された内容がホームページでは記載されていないのはなぜか。今後の方針は

**答** 会議録の全文が相当な量になることなどから、発言の内容等は掲載していないが、本年4月から、基本的に教育委員会における会議録を全文ホームページに掲載する方針とした。

## 安全安心の まちづくり

田中 健一



**問** 原発事故の対策の内容及び状況について

**答** 平成25年3月、大野城市地域防災計画の原子力災害等対策編を新たに策定した。

内容は、原子力災害を対象として、災害が発生する前の事前対策、災害発生後の市及び関係機関が実施すべき様々な応急対策、復旧対策を示している。

なお、現在本市が市民を市外へ避難することについての訓練などは行っていないが、広域避難者の本市への受け入れ訓練については、昨年11月に福岡県及び糸島市と合同で実施している。

また、市は原子力災害の緊急時に備え、平時の空間放射線量を把握しておく必要があることから、市役所と南コミュニティセンターにおいて、毎月の放射線モニター調査を行い、通常時の放射線量を市のホームページで公表している。

**問** 西鉄の連続立体交差事業の計画及び推進状況について

**答** 西鉄の連続立体交差事業は、福岡県が事業主体となり、踏切による交通渋滞の解消等を目的として、春日原駅から下大利駅までの約3.3キロの鉄道の高架を行うものである。

平成25年度末の進捗状況は、事業費ベースで約45%となっており、事業は計画どおりに進んでいる。  
今後は、平成32年度に高架化への切り替えが行われ、平成33年度に事業完了の予定で進められている。

**問** 西鉄下大利駅近くの御笠川鉄橋付近の豪雨対策について

**答** 県によると、鉄橋付近では30年確率の雨量に耐えうるようになってきている。なお、橋脚に流木等が引っ掛かることで流れがせき止められることは想定していない。

御笠川は本年度山田橋上流から未改修部分について調査を行い、危険度の高い部分から計画的に改修を行う予定である。早期に全域の改修が行われるよう近隣市等と連携し、国、県に対し要望していく。





## 小中学校の熱中症予防対策について

井上正則



**問** 小中学校での熱中症予防対策の一つとしてウォータークーラーの設置はどうか

**答** 熱中症の対策としては、小まめに水分を補給すること、日陰で休養をすることの2点が一番重要だと言われている。一つ目の水分補給について、ウォータークーラーの設置が一つの方策であると考えが、過去に衛生面から撤去した経緯があるので、学校側とも協議をして、ウォータークーラーの設置について今後協議をしていく。

**問** 高温注意情報や熱中症の対処方法として熱中症指標計の導入はどうか

**答** 熱中症指標計については教育委員会のほうで調査・研究をし、結果を各小中学校に知らせたい。今、学校で使っている温湿度計よりも、提案された携帯型の方が効果があれば、学校予算の中での購入を勧めたい。

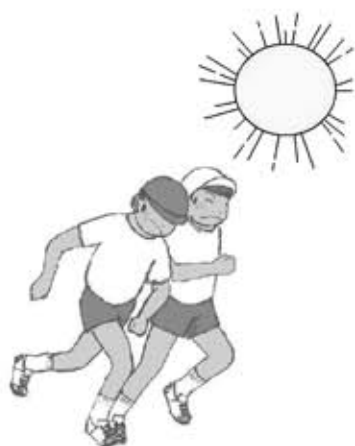
**問** 熱中症から児童を守るミストシャワー設置について

**答** ミストシャワーは他市でも活用されており、児童・生徒の体温上昇を防止する効果があり、簡易型のミストシャワー、あるいは霧吹きが

低コストで非常に効果があると聞いている。このような事例をもとにしながら、本市の運動会、体育祭などの行事や、中学校の部活動時における熱中症対策の一つとして、導入する方向で市や校長会と協議していきたいと考えている。

**問** 熱中症対策と関連してグラウンドの砂ほこり防止剤散布はできないのか

**答** 各小中学校において砂ほこり対策は課題となっている。周辺の住民の皆様にも迷惑をかけている状況が見られるので、来年度からの取り組みで市や校長会と協議するなど、今後具体的に検討していく。



## 高齢化社会への安全・安心のまちづくり

福山保廣



**問** 高齢者が被害者にも加害者にもなる、自転車事故の減少と自転車保険の加入率の向上は

**答** 自転車事故を減らす取り組みとして、自転車利用者に自転車の正しい通行ルールの周知徹底を図るとともに、街頭啓発や交通安全講習会を行うときは、反射材を配布するなど、より効果的な啓発活動を実施するよう考えている。また、自転車保険については、加入者の増加傾向がみられるものの加入率は10%程度に留まっている。今後は、自転車の保険加入の必要性について、市広報及びホームページにわかりやすく掲載したり、交通安全教室等で啓発を行ったりし、加入率の向上に努めていく。

**問** 振り込め詐欺、消費者トラブルの被害から高齢者を守る取り組みとして研修等による訪問スタッフ養成の必要性は

**答** 街頭啓発、出前講座を通じ、高齢者の方と話をすることで、消費者被害の危険性について直接会って啓発を行うことの重要性は実感している。福岡県消費生活センターが今年度の新規事業として、消費生活サポーター育成事業を実施する。これは、高齢者事業者等の消費者被害防止の啓発を行う市民ボランティア

イアの育成を目的とし、2日間の講座を行うもので、本市は春日市、那珂川町と共同で本事業の参加を予定している。

**問** 養護者の虐待から、高齢者を守る取り組みについて

**答** 介護施設や事業所の指定を行う県や市においても定例的な説明会などの中で虐待防止に取り組むよう随時指導している。また、居宅で生活する要介護者に対しても養護者が虐待を行う例が増加していることから、地域包括センターにおいて、必要な関係機関の協力のもと、緊急即応的な対応を行っている。



街頭啓発活動の様子



## 遊休地の積極的な活用を

佐藤 義 廣



**問** 遊休地・未利用地を市の不動産資産として活用することは考えられないのか

**答** 平成18年度から市有地利用検討委員会を設置し、売却可能な土地の選定を行い、全庁的に利用の見込みを確認した上で、公売による売却を行っている。今後も遊休地・未利用地の売却を基本にして、駐車場としての貸し付け、事業残地の活用などの検討を行いながら、資産の有効活用を進めていきたい。

**問** 牛頸の須恵器の里用地についての計画は

**答** 平成26年6月までに牛頸須恵器窯跡整備活用計画を策定し、旧平野中分離校用地はすべて史跡公園として活用していく予定である。



イメージスケッチ

**問** 第一種自然環境保護区域内の取得用地の今後の活用方法は

**答** 誰もが訪れたいくなるような魅力ある大野城の里山となるよう、各関連事業と密に連携を図り、前向きに検討を行っていきたい。

また牛頸須恵器窯跡整備活用計画事業等と連携し、市民の自然散策の場としての散策路などの検討を行っていきたい。

**問** 乙金の旧高齢者福祉施設用地の活用について、粕屋町の駕与丁公園の「バラ園」のような取り組みや「(仮称)歴史をつなぐ路」に関連した活用は

**答** 当該地は働おおのじょう緑のトラスト協会の活動地である「さくらの森」に近いことから、そことの連携による取り組みなど、花や緑の振興をさらに広げ、名所づくりなどの活用方法も研究・検討していきたい。

また「(仮称)歴史をつなぐ路」の完成後に、周辺環境の変化に合わせて、今後具体的になってくる「(仮称)大野城トレイル」などとも連携し、歴史をつなぐ路と結びつくような活用方法も検討していきたい。

## 小中学校の教室内環境を改善しましょう

神野 芳 行



**問** 教室等の空調整備状況について、現状と今後の課題をどう考えるか

**答** 本市の空調設備の現状は、普通教室等に整備されている学校は、小学校5校、中学校4校、計9校で、航空騒音防止対策として整備されている。平成25年度の夏季に設置した天井付扇風機が整備されている学校は、小学校5校、中学校1校、計6校である。

昨年設置した天井付扇風機の9月の使用状況等の調査では、児童・生徒・教職員を対象にアンケートを実施して、児童・生徒で76%、教職員で68%の皆さんが、「学習環境がよくなった」と回答している。体感温度が涼しく感じるという効果があることが分かった。

しかし、梅雨時期の6月及び猛暑日の多い7月において、天井付扇風機の効果がどれくらい期待できるのか、児童・生徒・教職員、そして、今回は保護者にアンケート調査を行い、効果を検証の上、その後、課題の整理を行う。

今回、実施する調査結果を踏まえ、天井付扇風機の効果を総合的に検証し、望ましい学習環境の整備を検討し、1学期末現在で、各アンケートを取りまとめ、それを9月議会の前には、議員及び関係者の皆さん方に

報告する。

**問** 市長の見解は

**答** 教育委員会では、今年度も引き続き、梅雨時期や猛暑の期間の調査を行い、その結果を踏まえて、さらに学習環境の改善策を検討する。

市も、昨年度と今年度、この調査の結果をもとに、教育委員会が行う検証結果等を踏まえ、より良い学習環境の整備について、教育委員会と十分に連携・協力をして取り組んでいく。





## 今後の介護保険制度改革に 対する市の対策

松下 真一



**問** 要支援1、2の利用者への訪問介護、通所介護はどうなるか

**答** 介護予防給付のうち、訪問介護と通所介護は地域支援事業に移行する。実施主体は市になる。

**問** サービスの内容、人員、質の確保は変化しないか

**答** 要支援の訪問介護と通所介護は新しい総合事業と位置付けられる。これまでの介護給付に比べて遜色のないサービスにするためには、地域ごとのニーズを把握し、NPO法人やボランティアなどの担い手の確保が必要。

**問** 特別養護老人ホームの入所要件について

**答** 平成25年10月1日現在の入所待機者は166人、要介護3以上に限定した場合111人の待機者になる。要介護要件の引き上げにより入所対象者から外れる事となった場合は、各施設で対応していただく。ただし特例入所の判定は、単に身体状況だけでなく、生活環境や家庭環境も考慮して判断すると考える。

**問** 利用者負担について

**答** 今回の法改正では160万円以上の所得がある方は、利用負担を

2割にする案である。また、施設に入所したときの食費・居住費を軽減する補足給付の支給要件は預貯金や不動産が考慮されるため、これまで補足給付を受けていた方が対象外になることも考えられる。

**問** 地域包括ケアシステムについて

**答** 地域包括ケアシステムネットワークは、住み慣れた地域の中で医療、介護、福祉、住宅その他高齢者支援を総合的に提供するシステムである。このシステムの確立には、地域の力、コミュニティ力をどのように引き出すかが重要になる。要支援の方々は介護給付の枠から外れるが、地域支援事業の中で見ていく。この事業は、市が責任を持つ事業であるが、民生委員さんや福祉委員さんなど、現在地域福祉活動をしてあるボランティアの方々に、ご協力をお願いすることになる。



## 不安な保護者に リーフレット作成・配布!

清水 純子



**問** 3歳児までの健診では、集団行動の問題点は明らかにされにくい。軽度の発達上の問題、社会性の発達における問題は、集団生活の中で明らかになるといわれているが、5歳児健診についての考えは

**答** 3歳児集団健診には、小児科医だけではなく、特別支援学校の教諭や臨床心理士、保健師など、多くの専門職が携わり、気がかりなお子さんには、健診以降も手厚くフォローしていく。保育所や幼稚園などでも、発達障がいのある早期発見についての意識は高く、気がかりなお子さんについては、保護者に相談機関の紹介を行うなどの取り組みが行なわれている。また、小学校入学前に実施している就学時健診は、おおむね5歳半から6歳半の時期に行っている。発達障がいの早期発見に向けては、5歳児健診導入も一つの手法とは認識しているが、現時点では、保育所や幼稚園を中心とした関係機関との連携強化や、就学時健診で行う知能検査の活用、健診体制の充実、相談事業を初めとした3歳児健診のフォロー体制の強化などを優先して検討していく。

**問** 子ども部と教育部の連携は、どのようになっているのか

**答** 教育委員会が主催する幼稚園長、保育所長と小学校長との合同会議には、こども部も参加し、小学校、保育所、幼稚園での子どもたちの様子を合同参観し、情報交換を行っている。また、本年度から3歳児健診に、学校教育課の臨床心理士と教育指導室の指導主事を派遣し、子どもたちの様子を早い段階で把握することができるようになった。

今後、配慮が必要と感じたお子さんの保護者を含めて、発達や育育に関する内容をまとめたリーフレットを作成・配布し、不安を持つ保護者には、教育サポートセンターで、小学校への就学に向けて相談することを勧めていく。





# 議会のここが知りたい

**質問** 最近メディアで政務活動費について報道されています。

地方議会で不透明な支出や不正受給が見つかり、問題視されています。また、以前から「第2の議員報酬」などと批判されることも多いようですが、大野城市議会では、政務活動費をどのように使っているのですか。

**回答** 当市議会では、政務活動費の用途について、「大野城市議会政務活動費の交付に関する条例」に規定しています。すべての議員に一人当たり月額3万円が交付されています。会派に所属する議員については、会派に交付され、経理を明確に行うために、経理責任者を定めています。政務活動費として使える経費の範囲は厳格に決められています。また、交通費等については、大野城市の旅費の基準に基づき、領収書を添付することになっています。

毎年、収支報告書を提出しており、議会事務局で見ることができます。また、ホームページでも公開できるように準備しているところです。

## (例)使えるもの

- ◆ 視察・研修旅費
  - ◆ 書籍
- など

## (例)使えないもの

- ◆ 事務所費
  - ◆ 政党活動(機関紙発行・購入等)に関するもの
  - ◆ 後援会活動(会報・切手代等)に関するもの
  - ◆ 祝金、見舞金、寸志
- など

贈ってもダメ! 求めてもダメ!



- 署中お見舞いや年賀状などのあいさつ状(自筆の答礼は除く)



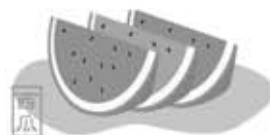
- お中元やお歳暮



- 寄付



- 地域の催物などへの寸志や飲食物の差入



公職選挙法では、議員や後援会が選挙区内の人に  
お金やものを贈ることは禁止されています。また、  
有権者が求めることも禁止されています。また、  
みなさまの、ご理解・ご協力をお願い致します。

残暑お見舞い申し上げます

本会議のライブ中継・過去の録画映像については、大野城市議会ホームページからご覧いただけます。  
代表質問や一般質問の様子も会派別・議員別に見ることができますので、ぜひご覧ください。





# 全国市議会議長会表彰 受賞報告

5月28日に開催された第90回  
全国市議会議長会定期総会におい  
て、永年勤続表彰を受けました。

- 議員として15年以上  
佐藤 義廣 副議長



## 議会だよりについて みなさまのご意見・ご感想をお寄せください



- 《住所》 〒816-8510  
大野城市曙町二丁目2番1号  
大野城市議会事務局 宛
- 《Eメール》 gikai@city.onojo.fukuoka.jp
- 《電話番号》 092-580-1938
- 《FAX》 092-585-8224
- 《ホームページ》  
<http://www.city.onojo.fukuoka.jp/gisenkan/gikai.html>

### 平成26年第3回9月定例会(予定)

- 9月 1日(月)10:00~本会議 提案理由説明
- 4日(木)10:00~本会議 質疑・付託
- 5日(金)10:00~各常任委員会 10日迄
- 11日(木) 9:00~決算特別委員会 16日迄
- 17日(水) 9:30~本会議 一般質問
- 18日(木) 9:30~本会議 一般質問
- 24日(水)10:00~本会議 報告・討論・採決

本会議・各委員会は傍聴できます。  
みなさまの傍聴をお待ちしています。

今回の議会だよりは、皆さんに  
伝わりましたか？  
広報委員会では市民の皆さん  
に読んで頂くにはどうすればいい  
かを毎回意見を出し合い、紙面の  
構成や表現方法など研究してい  
ます。試行の一つとして、前回から  
大野城市に関わりのある団体を  
特集としてとりあげました。  
今回は公益財団法人おおのじ  
よう緑のトラスト協会との対談形  
式を試みます。伝えるから伝わる  
紙面になるよう、これからも広報  
委員会一同頑張つてまいります。  
皆さんのご意見・ご感想をお待  
ちしております。  
(M・M)

あんてな